

各位

会社名第一交通産業株式会社代表者名代表取締役社長 田中亮一郎(コード番号 9035 福証)

北九州地区定額運賃タクシー実証実験の運行について

当社は、「国土交通省定額運賃タクシー実証実験」の公募に対して応募しておりましたが、今般、運行事業者として選定され、実証実験を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 運行事業者 (8社)

第一交通産業グループのうち、北九州第一交通㈱、第一交通㈱(小倉)、第一交通㈱(徳力)、 戸畑第一交通㈱、第一交通㈱(八幡)、八幡第一交通㈱、若松第一交通㈱、ひかり第一交通㈱

2. 実証実験の概要

対象エリア:北九州地区限定(北九州市・中間市)

実証期間:平成30年10月1日(月)~12月21日(金)

運行内容:お客様に利用区間(自宅と病院間等)のお申込みを頂き、回数券を発行後、事前に

決められた区間のみ定額で運行いたします。(回数券方式)

料 金:お申込みルートに基づき、事前に料金を設定いたします。(約10%お得)

(例)メーター料金が1,070円の場合、回数券(11枚)を10,700円で販売。

利用方法:午前7時~午後6時の時間帯で、事前予約制(配車センターに電話予約が必要)

回 数 券:回数券には利用区間(住所)、片道料金などを記載しております。

※その他詳細は、添付のチラシ・申込書をご参照下さい。

3. 実証実験の主な目的等

タクシーが地域住民等の移動の足として、より一層貢献することを踏まえ、定期券・回数券方式の制度検討にあたり、運転者の労働環境に大きな影響を及ぼさない方法により、ニーズや検討課題を把握するための実証実験。(同期間に、同様の実証実験を全国で8社グループが参加予定であり、九州では第一交通産業グループのみの参加となっています)

以 上

問合せ先 交通事業部 営業推進課 TEL:093-511-8830



出発地と目的地をご指定して頂き、その区間のご利用 10回分の金額で定額運賃回数券を11枚ご利用できます!

※ご乗車1回につき回数券を1枚乗務員にお渡しください。

|定額タクシー回数券発行の流れ









※回数券発行まで最大で1週間前後かかる場合もございますのでご注意ください。







お問合せ先



第一交通産業グループ DAI CHI

& 093-511-8830

お申し込みに つきましては 裏面をご覧ください!

第一交通グループ・定額タクシー回数券(北九州限定)

《申込書》

申込年月日	西暦	2	年	月	日		
フリガナ							
申込者名							
	= 						
住 所							
連絡先 TEL		_	_	-	_		
生年月日	西暦		年	J	╡		日
年齢		歳	性	別		男・女	
職業							

利出発地	- 名 称 - 名 称 		
利用区間	目的地 -	_ _ 名 称 _ 住 所	

(申込み注意事項)

- ①定額タクシー回数券をご利用頂く際には、配車センターへの事前予約が必ず必要となります。 また、配車依頼 (予約可) を頂いた車両以外では、回数券はご利用頂けません。
- ②ご利用時間は、午前7時~午後6時(最大11時間)となります。
- ③ご利用期間は、有効期限内(10月1日~12月21日)となります。
- ④ご利用区間は、お申込み頂いた区間 (出発地・目的地) のみ有効となり、決められた区間以外ではご利用頂けません。また、運行ルート上であっても、途中乗車及び経由することはできません。
- ⑤回数券を紛失した場合、再発行は致しません。また、未使用の回数券の払い戻しもできません。
- ⑥回数券をご利用の場合、各種ポイント(JALマイル、LANSカード)の付与対象外となります。
- ⑦定額タクシー回数券は、現金と引き換えにて販売となります。
- ⑧国土交通省による実証実験につき、利用状況の集計が必要となるため、個人が特定できない項目のみ情報提供させて頂きます。(性別、年齢、利用回数など)

□上記注意事項に同意し、定額タクシー回数券の申込みをいたします。

FAX 093-511-8878